**姶良市家屋増改築申告書**

固定資産税の算出にあたり公正な評価をするために、建築図面等の提供を受け家屋実地調査を行い、各部屋の間取りや仕上げ、使用資材、建築設備等を確認させていただきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

物件所在地：姶良市　　　　　　　　　　　　　　　　増改築年月日：令和　　年　　月　　日

家屋所有者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号：

改装と改築の違い・・・どちらも既存家屋のリフォームの一種ですが、「改装」は内装や外装の模様替え等主に表面的な変更、「改築」は全部または一部を取壊し元の建物とほぼ同じ用途、構造、規模のものに建替えること。

また、床面積を大きくする工事を増築、小さくする工事を減築といいます。

1. 増改築の有無（該当箇所にチェック）

□改築（②へ）　□改装（⑥へ）　□増築（⑥へ）　□減築（⑥へ）

1. 改築箇所

☐ 全部　・　☐ 一部（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※例：玄関、キッチン、浴室など具体的にご記入ください。

1. 間取りの変更（　☐ 有　・　□ 無　）

④ 改築箇所の確認（該当箇所にチェック）

☐ 屋根　　☐ 小屋組
☐ 外壁　　☐ 柱
☐ 基礎　　☐ 建具
☐ 内装　　□ 設備（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
⑤ 増改築工事概算費用（　□800万以下 ・ □800万～1,500万 ・ □1,500万以上）
⑥ 施工会社等（　　　　　　　　　　　　　　　　担当：　　　　　　℡：　　　　　　　　）

1. 図面・見積書の提供方法

▼Webアップロード

はこちら

□Webからアップロード・☐郵送・☐持参

□施工会社等と市で調整を希望（⑧へ）

1. 施工会社への図面等提供に関する同意

私は、上記の図面等の資料を提供することに同意します。

署名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日付：令和　　　年　　　月　　　日

ご協力いただきありがとうございます。確認後、調査日程等についてご連絡いたします。

なお、本調査は地方税法第353条に基づく固定資産税の質問検査権によるものです。
【問合せ先】姶良市役所総務部税務課固定資産税係

▼Web版増改築申告フォームはこちら▶

URL:[https://logoform.jp/form/wy6B/1057032](https://logoform.jp/form/)

℡：0995-66-3052（開庁時間｜平日8：30～17：15）

FAX：0995-67-7878　 E-mail：koteizei@city.aira.lg.jp